

何度でもやる学習会

第4弾

無期転換って何？

2017年 11月 13日(月)

18:00～19:00 [開場 17:30]

👉有期雇用のあなた

「自分は5年期限の雇用だから無期転換は無理」とあきらめていませんか？

早大非常勤講師 3000人の5年上限を撤廃させた
首都圏大学非常勤講師組合書記長が語る

「東大ルール」の重大な問題点と その正しい攻略法

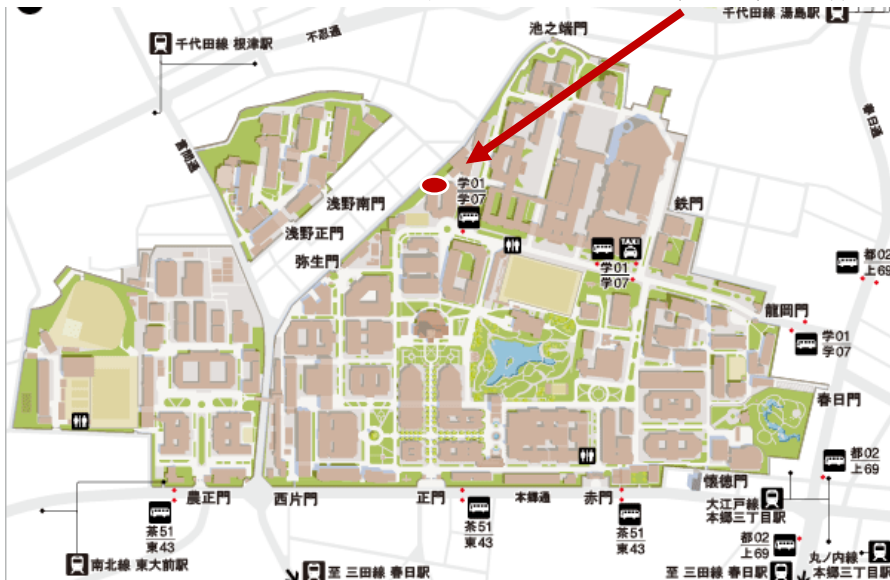
講師：志田 昇 首都圏大学非常勤講師組合書記長

特別ゲスト：寺間誠治氏（労働相談員）
（「労働運動の新たな地平」編著者（2015年かもがわ出版））

個別の疑問、質問には東職書記長がお答えします

会場：東大教職員組合組合室 [東職書記局]

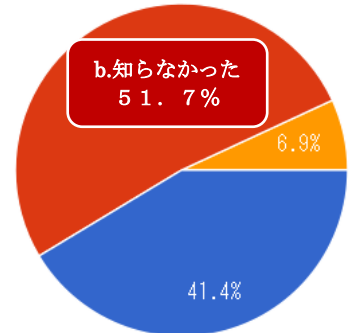
本郷キャンパス生協第2食堂3階奥



無料・予約不要・
どなたでもどうぞ

2013年4月1日に、非正規雇用労働者の雇用の安定化のため、無期労働契約への転換の仕組みを導入した改正労働契約法が施行されました。

しかし、このことを知らない有期雇用教職員が51.7%もいます。



- a. 知っていた
- b. 知らなかった
- c. どちらともいえない

(特定) (短時間勤務) 有期雇用教職員の雇用に関するアンケートより

東京大学は、同法の趣旨に反する契約更新限度を口実とした雇止めを行っています。これが「東大ルール」です。

知ること、行動することが大きな力になります。ぜひ、学習会にご参加を！

駒場・本郷での学習会も4回目。個別の相談のご連絡もお待ちしています。

・主催・お問い合わせ・
東京大学教職員組合
Tel 03-5841-7971 月～金
10-18時 生協第2食堂3F
syokikyoku@tousyoku.org

<https://tousyoku.org/>